

## 10. 受験上・修学上の配慮を必要とする場合

身体機能等の障がいや疾病等により、受験・修学に際して配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、Web申請フォームによる申請が必要です。申請には、「診断書」等（大学入学共通テストで配慮申請をしている場合は、診断書に加えて「受験上の配慮事項審査結果通知書」）の画像データのアップロードが必要となりますので、あらかじめ用意してください。本ページ及び以下リンク先の申請方法の案内をよく確認し、必ず期限までに申請してください。本学で申請内容について審査を行い、配慮内容を決定してご連絡します。配慮内容を確認の上、出願期間内に出願手続をしてください。

なお、障がいや疾病の状況によっては、学部学科により、カリキュラムの履修が可能であるかの確認が事前に必要になる場合がありますので、申請期日にかかわらず、できるだけ早めに申請を行ってください。

出願後に怪我や急病等により、受験・修学に際して配慮を必要とする状態になった場合は速やかに「お問い合わせフォーム」（2ページ参照）に連絡してください。

※A方式（大学入学共通テスト利用入試）に出願する場合も申請が必要です。

※受験上の配慮を必要とする場合の試験場は「神楽坂試験場」又は「葛飾試験場」となります。

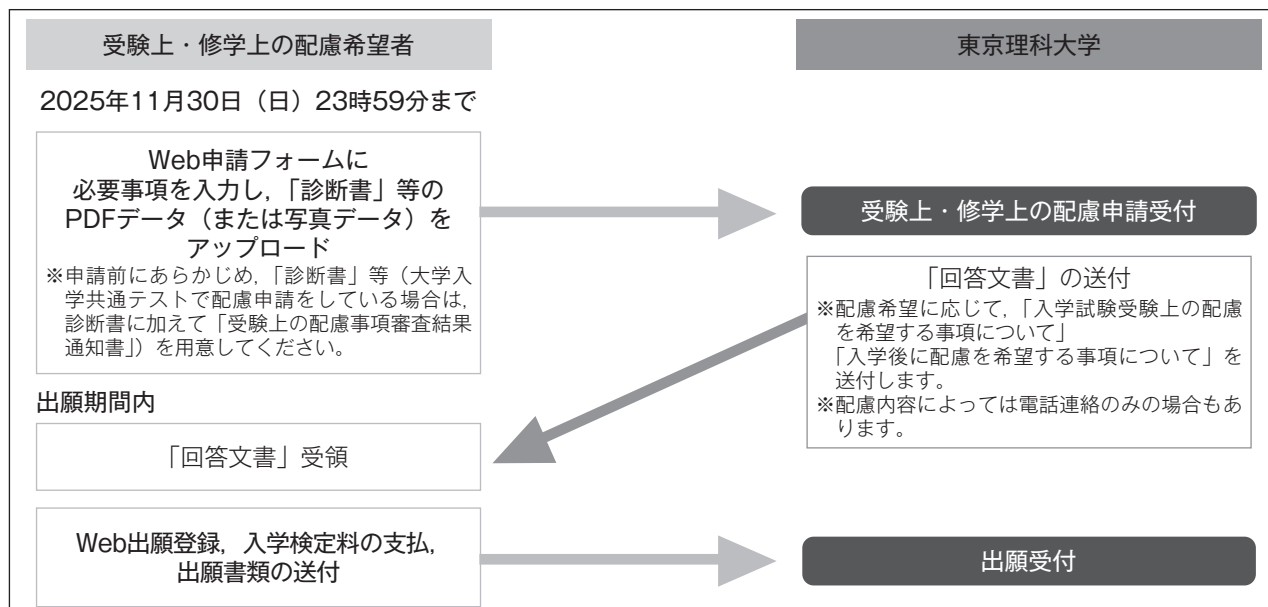
受験上・修学上の配慮申請フォーム入力期限： 2025年11月30日（日）23時59分  
申請方法案内・申請フォームへのリンク：<https://tus.box.com/v/nyushi-hairyo2026>

### 【注意事項】

- 1) 期日までに申請がなかった場合、受験・修学に際しての対応ができない場合があります。
- 2) 申請を希望する学部学科・入試方式の申請期日後の追加は原則受け付けません。受験を予定しているすべてを申請してください。
- 3) Web申請フォームに入力するメールアドレス欄には、必ずUCAROに登録したメールアドレスを入力してください。
- 4) 日常生活において、補聴器、車椅子等を使用している方で、試験日も使用を希望する場合は申請をしてください。
- 5) 申請書に基づいて審査を行い、配慮内容を決定します。なお、ご希望の全てに対応できるとは限りません。

・点鼻薬、座布団、ひざ掛け、タオルの使用、薬の服用については、志願者向けFAQ（よくある質問）（<https://faq.admissions.tus.ac.jp/hc/ja/>）をご覧ください。

### 【配慮申請の流れ】



（受験上の配慮申請者へ）

### 【試験当日の注意事項】

- ・試験当日は受験票とともに、本学から送付される回答文書を持参してください。配慮内容は許可された内容のみ適用されるため、本学からの回答文書に記載のない入試方式・学部学科・受験会場に出願された場合、希望する配慮が受けられないことがありますのでご注意ください。
- ・申請を希望する学部学科・入試方式の申請期日後の追加は原則受け付けません。受験を予定しているすべてを申請してください。
- ・別室受験を許可された方は、試験当日の受付の流れなどの詳細は回答文書で確認してください。